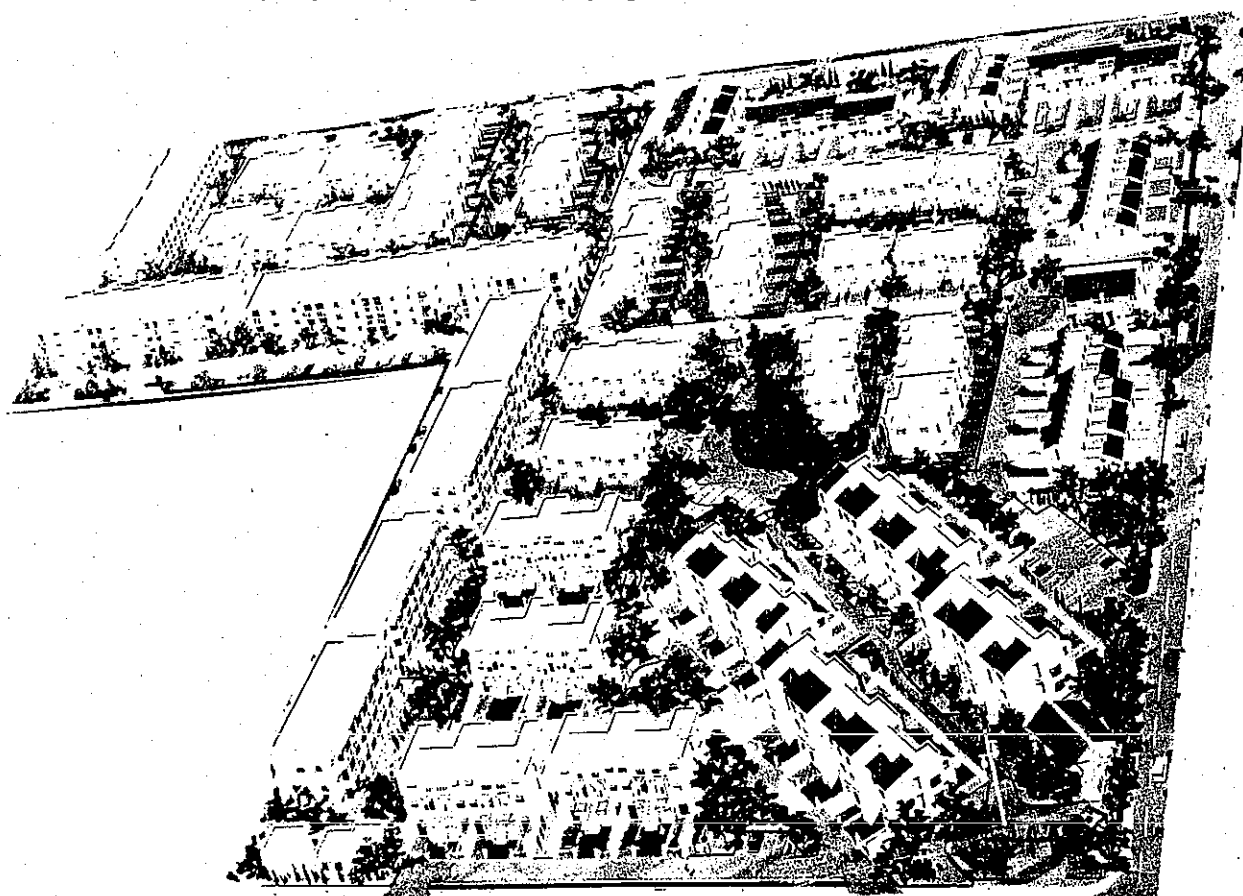


入船北エステート

防災マニュアル

もし入船北エステートが
大地震に襲われたら



平成8年1月

入船北エステート住宅管理組合・自治会

《はじめに》

昨年（平成7年）1月17日の阪神大震災は、近代化された大都市がM（マグニチュード）7.2の直下型地震に襲われるという、歴史上初めての大災害となりました。この大惨事を見て、我が家は果たして大丈夫だろうかと真剣に考えられた方も多いことと思います。

日本列島は「大地動乱の時代」に入った、という専門家の指摘もあります。

事実、最近日本各地で続発している大地震は、このような説を真面目に考えざるを得なくなったのではないかと、思わせるものがあります。

このため、当自治会では、管理組合理事会とも相談の上、新たに「防災部」を設置することに致しました。

当団地には、建築や防災の専門家が多数住んでおられます。防災部にはこれらの方々にも参加していただき、当団地が大地震に襲われたらどうなるか、そのためにはどんな準備をしておくべきかなどということを検討していただきました。

このパンフレットは、その検討結果をとりあえずまとめたものです。

あなたの家の今後の地震対策を考えるために、是非ご一読下さるようお願いいたします。

「自主防災組織」
頼りになる
「ご近所パワー」



《心配されるのはどのような地震でしょうか》

遅くとも今から2～3年以内に起こるのではないかと心配されている「小田原直下型地震（M7クラス）」や、それから数年以内にも起こるのではないかと恐れられている「東海大地震（M8クラス）」では、浦安はおそらくせいぜい「震度5」の強い方ではないかと考えられています。この2つの地震

では、浦安は阪神大震災の神戸や西宮のような被害は受けないと考えてよいでしょう。

浦安で最も心配しなければならないのは、小田原直下型地震をきっかけに発生する恐れがあると考えられている東京南東部を震源とするM7クラスの直下型地震です。もしこのような地震が起きれば、浦安は「震度6」、所によっては「震度7」の揺れに襲われ、阪神大震災の神戸のような惨状を呈することになると考えなければなりません。

従ってこのパンフレットで「大地震」という場合は、以後、特に断らない限り、この東京直下型地震のことを指すことにします。

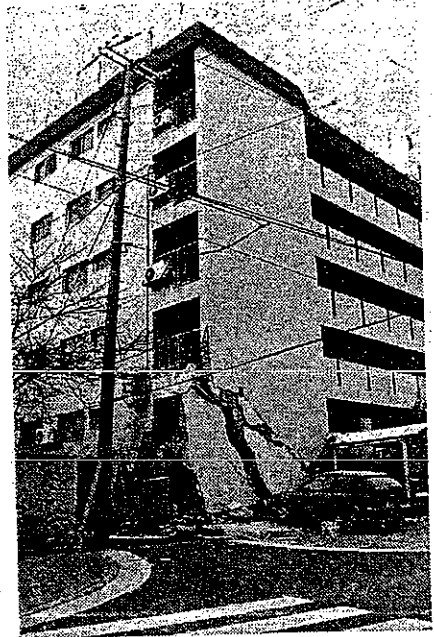
ちなみに、M8.4の巨大地震だった「安政東海地震（1854年12月23日発生）」では、浦安の震度は5、津波の高さは1mでしたが、その1年後に発生したM6.9の東京直下型「安政江戸地震（1855年11月11日発生、震源地は新木場付近と推定）」では、浦安の震度は6と推定されています。なお、この安政江戸地震では津波の被害は報告されておりませんが、浦安では液状化現象が起こったと記録されています。また、この地震における江戸の被害を見ると、揺れ方や建物の倒壊状況などは先日の阪神大震災とそっくりで、大都市直下型地震の特徴を明瞭に示しています。

◎参考文献：大地動乱の時代〔石橋克彦（建設省建築研究所応用地震学室長）著、岩波新書〕

《大地震で建物がつぶれることはありますか》

結論から先に言うと、当団地の建物はつぶれないと考えてよい、というのが当団地に住む建築専門家の一致した意見です。

当団地の建物は、鉄筋コンクリート壁式構造2階建て又は3階建ての共同住宅です。『壁式構造』というのは、日本の5階建てくらいまでの中低層共同住宅に多く用いられている構造で、柱がなく、壁全体で荷重を支えるタイプの構造です。この壁式構造は柱梁式構造の建物に比べてはるかに頑丈な構造で、阪神大震災の際にも、このタイプの共同住宅で潰れたものは調べた限りありません（鉄筋コンクリート造の共同住宅で潰れたのは、柱梁式構造のものです）。



外壁が崩れ落ちたマンション（兵庫県芦屋市内で）

当団地の建物はその頑丈な構造で、しかもせいぜい3階建てですから、潰れる心配はまずない、と考えてよいのです。

《当団地の建物は、建築基準法の新しい耐震基準によって

建てられてはいないのですか》

当団地は昭和54年に完成しました。建築基準法の新しい耐震基準（「新耐震基準」）が施行されたのは昭和56年6月1日のことですから、確かに当団地の建物は新耐震基準によって造られているわけではありません。しかし、前にも述べたように当団地の建物は低層でかつ壁式構造で造られていますし、各住棟の設計を見ても、壁量が少ないとか壁の配置のバランスが悪いとかいった耐震構造上問題のある建物は見当たりませんので、新耐震基準で要求しているよりはるかに高い耐震性を持っていると考えてよいのです。

《それでは当団地の建物は大地震でも壊れない、と考えてよいのですか》

震度6から7の大地震に襲われれば、当団地の建物も壊れるものが相当出ると考えておかなければなりません。

建物が「つぶれる」と「壊れる」とは区別して考える必要があります。

阪神大震災では、10階建てくらいの共同住宅で、1階のピロティ部分や3～5階くらいの中間階の部分が1層まるまる「つぶれ」たものがあり、上の階の下敷きになって亡くなった方がかなりおられました。「当団地の建物はつぶれない」と言うのは「そのような壊れ方はしない」という意味なのです。

床や壁にひびが入るとかベランダの一部が壊れて落下する、などということは、揺れが激しければ当然起こると考えておかなければなりません。鉄筋コンクリートというのは、そのような性質を持った材料なのです。

特に、工事の際に手抜きされている建物については、潰れることはないにしても、建て替える必要があるほど壊れてしまう可能性はあります。当団地のどの建物が手抜き工事で造られているかは、大地震が来るまでわかりませんが、当団地の64棟のうちの何棟かは、建て替える必要があるほど壊れてしまうと覚悟しておいた方がよいかも知れません。

また、設計を見て大地震で壊れる可能性があると思える箇所もあります。メゾネットタイプの外階段の2階踊り場の部分と外階段上がり口上部のひさしの部分です。

当団地のメゾネットタイプは、両脇の2戸と真ん中の4戸で1棟を構成しているものが多いのですが、構造上は3つの独立した建物が、外階段2階踊り場とひさしの部分で連結されたような形になっています（3階部分が構造的には連結されていないのはすぐ確かめられるでしょう）。この3つの建物は、揺れ方や振動周期が異なりますから、連結部分に大きな力がかかって破壊されることがありうるのです。

この部分が破壊されると、2～3階の方は地震直後の避難に支障をきたしますし、修理されるまでは日常の出入りも困難になります。あらかじめ対策を考えておく方がよいでしょう。

《液状化は起こるのでしょうか》

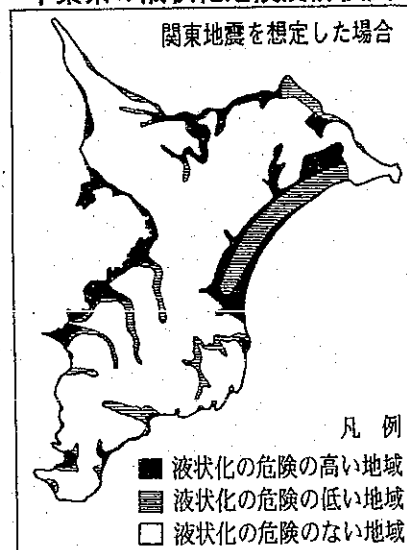
当団地では地盤の液状化現象は必ず起こると考えておかなければなりません。

地盤の液状化現象は、地下水位が高く土砂の粒径が一定の範囲にある地盤が強烈な振動に襲われた時に起こる現象で、土砂と水が混ざり合って「おしるこ」のようになり、その上に建っている建物が支持力を失って倒れたり、下水道管のような全体の比重が小さい地下構造物が浮き上がったりします。新潟地震の時に、中層の壁式構造の共同住宅が液状化現象のためにゆっくり横倒しになったことで有名になりました。

また、液状化現象が起こると地面から水や砂が吹き出してきます。神戸のポートアイランドや六甲アイランドでは、泥水がひざ下くらいまでくるほど吹き出して、一時はあたり一面泥沼のようになってしまいました。

当団地はポートアイランドなどと同じ埋立地ですから、当然同じような液状化現象に見舞われると覚悟しておかなければなりません。（当団地の地盤は、表層の下は厚いシルト層という細かい泥の層になっています。少し前までシルト層は液状化しないという説が強かったのですが、最近シルト層でも液状化する、という説が強くなってきていますので、防災部としては「当団地は液状化する」と考えて対処することにします。）

千葉県の液状化危険度評価図



（「千葉県地域防災計画震災編」1993年版）

《液状化で建物はどのような被害を受けるでしょうか》

当団地は、新潟地震の後、液状化現象についてかなり研究が進んでから建設されていますし、その当時でも埋立て地に建つ団地の地盤の液状化対策は必須になっていましたから、当然地盤改良などかなりの液状化対策が行なわれているということです。従って、揺れがあまり大きくなければ液状化現象は顕在化しません。現に千葉県東方沖地震（1987年12月17日 M6.7）の時には、浦安市内の戸建て地区では液状化現象が見られたということですが、当団地では全く見られませんでした。

特に建物が建っている直下の地盤はかなり強固に締め固められていますので、新潟地震のような倒れ方をすることはまずないでしょう。

しかし、震度6とか7とかになれば、地下の相当深くまで液状化します。ポートアイランドなどの共同住宅は高層ですから、地下深くまで杭を打っており、このため地盤の上部が液状化しても支持力を失わず、傾いた建物も殆どなかったようです。ところが、当団地の建物は2～3階建てですから、地下深くまで杭を打っているわけではありません。建物の荷重を支持している部分がある程度液状化してしまうことはあり得ると考えなければならないのです。

問題は、この時どのような被害が出るかですが、何棟かの建物は傾くと考えなければならないでしょうし、ひどい場合は相当数の建物が傾き、その内の幾つかはそのままでは住めないほど傾くかも知れません。

《液状化すると建物が傾く以外にどのような被害があるのでしょうか》

建物直下よりも、団地内の道路や緑地の部分の方が液状化は激しいと考えられます。液状化で地面が凸凹になり、埋設されている水道管、下水管、ガス管はいたるところで折れたりはずれたりすると考えなければなりません。街灯、電柱、防災無線の塔なども傾いたり倒れたりするものが多いでしょう。

ガス管が折損すると、適切にガス遮断が行なわれなければ、ガス漏れによる火災や爆発の恐れがあります。このような場合のガス遮断の仕組みを京葉ガスに確認し、自動遮断か遠隔遮断が行なえるようにさせておく必要があるでしょう。

また、液状化して水や砂を吹き出した地盤はその分沈下しますが、建物直下は液状化対策がなされているためあまり沈下しないと考えられますので、地下に埋設されている水道管、下水管及びガス管が建物に接続する部分にひずみが生じて大きな力がかかり、その変位量が限界を超えると、接続部で折損してし

まうということも起こります。

これらの結果、地震後当分の間、当団地は電気もガスも水道も電話も使えなくなると考えなければならないのです。

なお、当団地内を走る水道管やガス管は「私有地内」ということで、原則として私たちが管理することになっています。従って、下手をすると、震災復旧工事の際に団地内だけ取り残されるという事態も起こる可能性があります。あらかじめ、市や東京電力、京葉ガス、NTTなどと、震災復旧の際の段取りなどについて調整しておく必要があるかも知れません。

《家の中ではどのような被害があるでしょうか》

震度6～7の揺れがいかにもすさまじいものであるかということは、NHK神戸支局の地震時の映像を見れば想像できるでしょう。家具は倒れ、家具の上に置いてあったテレビや電子レンジなどは数mも吹っ飛び、開き戸棚の中身はぶちまけられ、食器棚のガラス戸は破壊されて食器のかけらが散乱し、家中足の踏み場もないようになります。建物がつぶれなくても、家具の下敷きになって逃げられないとか、飛んできたテレビが頭に当たって大怪我をしたり死んだりすることは、十分有り得ると考えておかなければなりません。

差し当たって出来ることは、出来る限り家具を固定し、食器棚や本箱のガラス戸に飛散防止フィルムを貼り、戸棚の開き戸にはストッパーをつけ、テレビや電子レンジなどの重いものは出来るだけ低い位置に移し、寝る場所は家具が倒れてきたり重いものが落ちてきたりしないところにすることです。

このような対策を取ればそれなりの効果があることは間違いありませんが、阪神大震災のように500～800ガルもの加速度がかかった場合に完全に無事でいられるかどうかは保証の限りではありません（家具の止め方等については今後研究していきたいと思います）ので、団地全体としては、家具の下敷きになったり家具が当たって大怪我をしたりする人が相当であるということは、覚悟しておかなければならないでしょう。

また、寝室にガラス片の上でも歩き回れる長靴のようなものを準備しておくとか、倒れた家具等を持ち上げたりこじあげたりするための大型のボールを用意しておくとかいうことも必要です。なお、神戸では身体をはさんでいる重い家具や梁などを持ち上げるのに、自動車のジャッキが有効だ



避難に必要なものはまくら元に置く。スリッパ、靴、眼鏡、入れ歯なども手元に

ったということですが、ジャッキアップしている不安定な状態のところ余震が来るとかえって危険だとも言われています。ジャッキアップして隙間が出来たらすぐストッパーを差し込むなどの工夫も必要でしょう。

また、玄関ドアの周囲が歪んでドアが開かなくなることもあります。こうなると避難できませんから、万一火災が発生したりすると大変です。大型のボールは、このような場合にも有効です。

《火災は発生するでしょうか》

阪神大震災の場合は、最も出火率の高かった中央区で1万世帯あたり4.4件の火災が発生しており、その原因の多くは電気関係とガス関係だと推定されています。この出火率を当団地の319世帯に当てはめれば、火災発生件数は0.14件程度ということになります。

当団地では、ガスについてはマイコンメーターが完備していますので地震直後にガス器具からのガス漏れで出火することはないと一応考えてよいでしょう。また、電気器具からの出火は、一度停電した後復旧する時に起こっている例が多く、地震直後の出火原因にはなりにくいようです（避難する場合は念の為ブレーカーを落としてからというのが阪神大震災後に出来た新しいノウハウです）

従って、当団地で大地震直後に火災が発生するとすれば、炊事で火を使っているとか、石油ストーブを使っているとか、たばこを吸っているなどといった、裸火を使っている時に大地震が発生する場合です。この場合も地震と同時にガスは止まりますし、耐震自動消火装置で石油ストーブの火も消えることになっていますが、運が悪ければ高温部に可燃物が落下するとか、油に火がつく、などということも起こり得ますので、季節や時間帯にもよりますが、最悪の場合には地震発生直後に2～3件は火災が発生すると考えておいた方がよいかも知れません。

《長田区のような大火災に

なることはありますか》

当団地の建物の構造を見ると、火災が発生しても、上下左右の住戸に延焼する可能性は極めて低いと考えられますし、相当風が強い場合でも、隣の棟に延焼す



火の手は四方所も上がり、上空は煙に覆われた。神戸市
（1月17日、神戸市上空）

るなどということは考えられませんから、長田区のような大火災になることはないと考えてよいでしょう。

従って、地震→火災→大火→体育館へ集団で避難……という、地震の訓練でおなじみのパターンは、当団地では全く考える必要がありません。

《津波の心配はありますか》

過去の大地震の例から考えると、当団地では津波の心配はいらないようです。

安政東海地震では浦安の津波の高さは1mと記録されていますが、旧市街地でかなり津波の被害があったという記録もあります。当時は浦安は遠浅の浜辺に面した漁村でしたから、場所によってはもう少し津波の高さが高くなり、被害が出たところもあったのかも知れません。

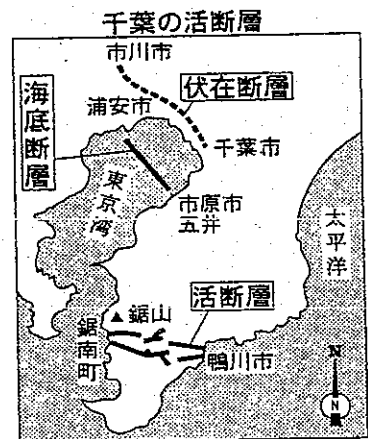
しかし、現在は、当団地のある新市街地は、津波というより高潮対策のため数mの高さの護岸で守られています。2～3mの高さの津波なら恐れる必要はありません。

歴史を見る限り、M8クラスの海洋性巨大地震は東京湾の外で発生しているため、地形上東京湾奥の津波の高さは1～2mに限られているようですし、M7クラスの直下型地震では大きな津波は発生しないようです。

ちなみに、東京都地域防災計画の被害想定でも、大地震の際の東京湾奥の津波の高さは最大でも1.2mとしており、津波により大きな被害が出ることはないとしています。

《活断層の心配はありますか》

活断層の資料を見ると、現在知られている東京湾北部断層や荒川断層は、浦安には届いていないように見えますが、これは厚い堆積層のため途中でわからなくなっているだけだという人もいます。確かに、これらの断層を延長すると浦安のあたりに来ますから、浦安の下を活断層が通っているという可能性がないわけではありません。その場合は、当団地も震度7を覚悟しなければならないでしょうし、今までに述べた被害予想もすべて最悪のケースを想定する必要があるのでしょう。



【新編日本の活断層 分布図と資料】から

《改めて大地震時の当団地の被害予想を整理して下さい》

これまで述べてきたことを整理すると次のようになります。

- 1 建物がつぶれて人が死ぬことはまずないと考えられる。
- 2 壁や床に亀裂が入ったり、外階段の踊り場が壊れたりするような被害はかなりある。
- 3 建て替えが必要となるほど壊れる建物も幾つかあるかも知れない。
- 4 液状化で建物が傾く可能性はある。
- 5 敷地内に埋設された水道管、ガス管、下水道は液状化によりいたるところで破断する。
- 6 ガスの遮断が適切に行なわれなければ、埋設ガス管からのガス漏れによる火災や爆発の恐れがある。
- 7 電柱や街灯は液状化で倒れる可能性が高い。
- 8 噴砂噴水現象により敷地が沼地のようにになるとともに地盤沈下を起こし、ガス管や水道管の建物への取付部分が破損する。
- 9 家具の下敷きになったり、落下物に当たって死んだり大けがをしたりする人がかなり出る。
- 10 ドアが開かずに閉じ込められる人が出る。
- 11 火災は2～3件発生するかも知れないが、大火にはならない。
- 12 津波を心配する必要はない。

《このように予想される大地震に対して、

私たちは日頃どんな準備をしておけばよいでしょうか》

これまで述べてきたことの繰り返しになりますが、このような地震による被害を出来るだけ少なくするためには、以下のような準備をしておくことが大切です。



- 1 家具の固定、重い家具の設置位置の工夫、ガラス戸棚や開き扉の地震対策等を徹底する。
- 2 大型のバールを準備する。
- 3 メゾネットタイプの2～3階の住戸の方は、脱出やその後の使用の

ために梯子等を準備する。

4 消火器や救急医薬品を準備するとともに、消火や応急救護の訓練をしておく。

5 非常の場合に団地全体のガスが緊急遮断できるシステムになっていることを確認する。

◎ やや中長期的な対策になりますが、ガス管、水道管等については、更新する時期に液状化対策を徹底するとか、電線、電話線等も含めて液状化対策を施した共同溝化することなども、管理組合として検討する価値があると思います。

実際に当団地が大地震に襲われたら、

私たちはどうしたらよいでしょうか

大地震が発生した時の季節、曜日、時間帯等によって、考えられるストーリーは大きく異なりますが、どのような場合でも、とりあえずしなければならないことは、

①家具等の下敷きになっている人の救出

②火災が発生していれば、その消火と住民の救出

③けが人の手当てと、重傷者の病院への搬送です。

阪神大震災の状況を見ても消防隊をあてに出来るとは思えませんから、これらのことはその時団地にいる人が力を合わせて行なわなければなりません。



従って、大地震が発生したら、皆さんは以下のようにして下さい。

- ①その時住戸内にいた家族等が相互に状況を確認しあう。
- ②火災が発生していたら、まず消火を試みる。
- ③家具等の下敷きになっている家族等を助け出す。
- ④応援が必要な場合は、活動しながら大声で助けを求める。
- ⑤脱出に成功したら、大声で隣近所の人々と状況を確認しあう。
- ⑥家族等がとりあえず無事であった人は、隣近所で助けを求めている人を応援する。

⑦あなたと同じ棟で応答がない住戸については、戸をたたいたり大声で声をかけたりして積極的に状況を確認する。特にお年寄りだけの家庭などは必ず確認する。

⑧負傷している人がいる場合は、とりあえず隣近所で助け合って手当てをする。

⑨あなたの棟の全員が無事であった場合も、消火や救助で応援が必要な場合も、重傷者がいる場合も、あなたの棟の代表者がとにかくできるだけ早く管理組合集会所に行って、その状況を防災部に報告する。

◎集会所に行く途中で、建物の破損状況、火災やガス漏れの発生、水道管の破裂等に注意し、異常があればその状況も報告すること。

⑩隣近所に急を要する救助、消火などの事態がなくなったら、手のあいている人（特に男性）は声をかけあって、出来るだけ早く管理組合集会所に結集し、防災部の指示に従って、以下の活動を手伝う。

- A 救出や消火の応援
- B 消火、救助、救急用具等の貸出
- C 報告がない棟の状況確認、手伝える人の増強・確保
- D 重傷者のいる棟の手当ての応援
- E 運ばれて来た負傷者の手当て
- F 重傷者の病院への搬送と記録
- G 避難所の開設
- H 全住戸の安否状況リストの作成
- I 消防や市との連絡、状況報告
- J 団地内外の状況の把握
- K 各種記録の作成、掲示、団地住民への状況説明

《救出や消火に際してどのような困難が予想されますか》

1 〔応答のない家の安否の確認〕

安否がわからない家庭が幾つか出でくると思いますが、その場合に住戸内の状況を確認するのが一番大変ではないでしょうか。ドアがロックされたままで応答がない場合に、その家が留守なのか、中で全員が家具等の下敷きになっているのかを確認することは、2階以上の住戸については難しいと思います。

独り暮らしのお年寄りなどで希望する方については合鍵を預かっておくとか、いざという時にはドアや窓を壊してでも安否を確認して欲しい旨文書で

確認しておくなどという対策を、事前にとっておく必要があると思います。

2〔消火〕

おそらく断水しますので、消火も大変だと思います。各家庭にある消火器を集めて使うとか、薬剤散布用のポンプのタンクにプールの水を入れて消火に使うとかいう方法になるでしょう。

3〔避難〕

メゾネット型住宅の外階段2階踊り場部分が壊れると、避難も救出も困難になります。また、玄関扉の枠が歪んでドアが開かなくなることも予想されます。救出のために、はしごや大型のバールを用意しておく必要があると思います。

《避難所に避難するような事態はあるでしょうか》

当団地の避難所は入船中学校の体育館ですが、全員がそこに長く避難することになるような事態は考えられません。

ただし、地震直後は家の中が倒れた家具や壊れた食器等で足の踏み場もないような状態になりますから、地震発生時間帯にもよりますが、地震が発生した日の夜は避難所で寝なければならない家庭がかなり出ることになるかも知れません。

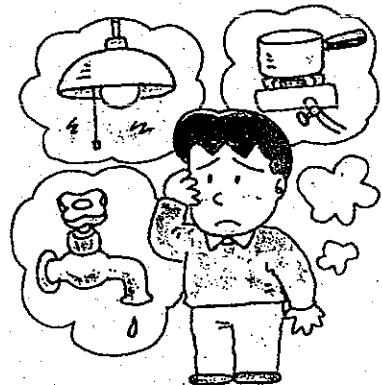
また、火災になったり、消火のために水びたしになったり、液状化で大きく傾いたり、かなりひどく壊れたりする住戸が10～20戸程度は出ると考えておいた方がよいので、その人たちは当面避難所暮らしということになるかも知れません。

避難所に避難する場合も、そこからどこかへ移る場合も、集会所の防災部に報告するようにして下さい。防災部では、そのような情報を整理して連絡体制を作らなければならないからです。

なお、避難所の鍵は、普段から防災部長が預かっておくことにしたいと思います。

《地震後の暮らしはどうなるでしょうか》

地震後は、10～20世帯程度は避難所で暮らすことになるかも知れませんが、その他の方は自分の家を片付けてそこで暮らせると思います。



ただし、水、電気、ガス、電話のすべてが不通になりますから、当分の間は極めて不便な生活を強いられることになるでしょう。

地震後最初の夜は、水、食料等の援助も期待できませんし、防災部に備蓄してあるわけでもありませんから、準備が十分でない家庭は、真っ暗な中で水も食べ物もなく、寒くて長い夜を惨めに過ごさなくてはなりません。

これで死ぬようなことはないかも知れませんが、お年寄りや病人や子どもさんがいらっしゃる家庭では、かなり悲惨なことになりそうです。

地震後しばらくすると、水や食料が配給されるようになるでしょうし、電話、電気、水道、ガスの順で順次復旧していくと思いますが、それまでの間惨めな生活をなるべくしないですむように、最低限以下のものは自分で備蓄しておいて下さい。

- ①水………20リットのポリ缶に水道の水をいっぱい入れたものを2缶
- ②食料……レトルト食品、缶詰、真空パックの餅など常温で保存できる食品を1人当たり1週間分
- ③簡易ガスコンロとガスボンベ20個
- ④電池式ランプと電池20個

この他にも個人で準備しておいた方がよいものは、ラジオ、救急医薬品、乳幼児用のミルクやおむつ（必要な家庭）など、いろいろあると思いますが、防災パンフレットなどを見ながら各家庭で工夫して下さい。

《トイレの問題が一番大変と聞きますが》

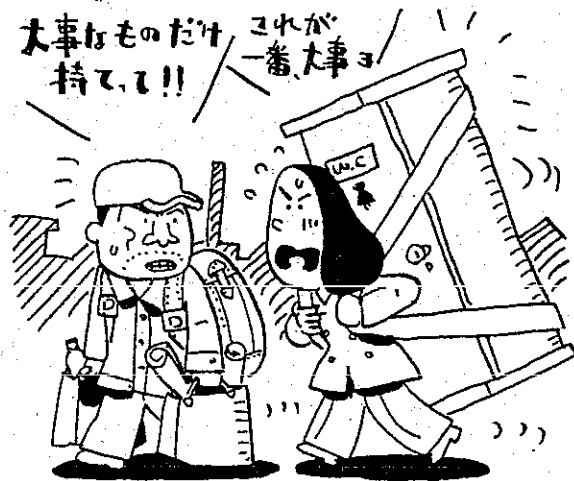
そのとおりです。断水すると水洗トイレが使えなくなりますので、トイレをどうするかは最も切実な問題です。

神戸の例を参考にして当団地の解決策をいくつか揚げておきましょう。

- ①簡易トイレを設置する。

この場合、工事現場で使うようなトイレは、3～400

人使用するとあふれてしまって役に立ちません。神戸で役立ったのは、微生物で分解して上澄み液を放流するタイプの災害用トイレだけです。これだと、1基で8000人分使用出来るということです。このタイプのトイ



レを市に備蓄しておいてもらって、地震後すぐに当団地に数十基設置してもらおうとよいと思います。

②風呂の水やプールの水を水洗トイレに流す。

下水道が破損したり、下水処理施設が操業停止したりしていますので、どこかで問題が起きるはずですが、汚物が目の前からなくなりますから当面の解決策にはなります。現に神戸ではこのような処理もかなり行なわれました。今のところ大きな問題が出ているとは聞こえてきませんが、どうなっているのでしょうか。

③団地内のマンホールの上に仮設トイレを設置して、汚物はマンホール内に放流する。

水が必要ないのでよいアイデアかも知れませんが、②と同じ問題点があります。

④緑地に穴を掘って仮設トイレを設置する。

最も原始的で非衛生的ですが、最後の手段として考えておく必要があるかも知れません。オープンスペースの広い当団地は、この点でも有利です。

《おわりに》

ライフラインが復旧するまでの間は、食料の配給、給水など日常生活に伴なう新たな状況が出てくると考えられますので、新たな状況に応じた新たなルールを作って震災後の日常生活が少しでも快適なものになるように協力し合っていかなければならないと思います。そのようなルール作りやその周知徹底は防災部が行なうことになりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

また、壊れた住棟の修理、建て替えなどの本質的な問題については管理組合理事会が中心になって、皆さんの意見をとりまとめながら、再建・復旧を進めて行くことになります。当団地は、大地震にも負けない極めて有利なポテンシャルを持っています。災い転じて福となるよう、今から準備しておこうではありませんか。

家族防災会議 を開こう

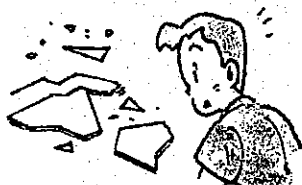
防災会議といっても、堅苦しく考えることはありません。地震が起きたときに、家族全員が安全に避難するにはどうしたらいいかなどを気軽に話し合うことから始めましょう。家族の集合場所や連絡方法、非常持出品などについて確認しておく機会としても大切です。



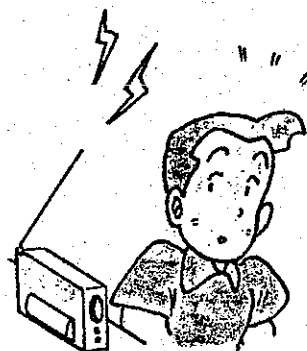
地震がおさまったら

安全確保の8か条

1 ガスもれは発生していないか



5 正しい情報を聞く

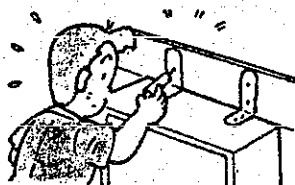


3 後始末のときはケガに注意する

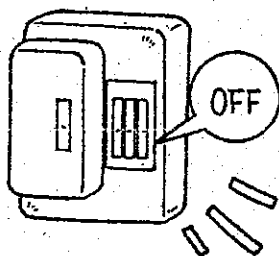
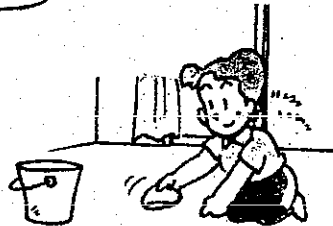


7 家の内外の消毒を

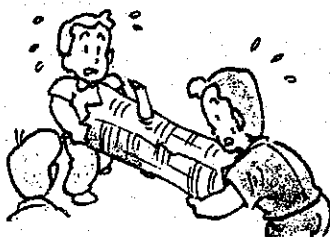
2 感電の危険はないか



6 衛生管理に心掛ける



4 余震に備える



8 隣近所で助け合おう

わが家の防災メモ

避難場所	
家族がはなればなれになったときの集合場所	

家族の連絡先

氏名	電話(会社・学校)	住所

身近な医療機関

医療機関名	医療科目	電話番号	所在地

浦安市急病診療所 電話 81-9999

(日曜・祝日・年末年始 12/30~1/3 10:00~17:00)
(火・木・土・日・祝日・年末年始 20:00~23:00)

市川市急病診療所 電話 77-1222

(日曜・祝日・年末年始 12/30~1/3 10:00~17:00)
(月・水・金・土・日・祝日・年末年始 20:00~23:00)

緊急連絡先

連絡先	電話	連絡先	電話
火災・救急・救助	119	東京電力	81-0191
警察	110	県水道局葛南営業所	57-1195
市役所	51-1111	京葉ガス	54-3311
浦安警察署	50-0110		
葛南病院	51-3101		
N T T 浦安	116		
消防本部	52-3550		